

1 開会

2 議題

- (1) 前回（8月29日開催）の会議結果の確認について 【P.1】
- (2) 新たな行財政改革プラン（仮称）（案）について 【P.2～14】
- (3) 令和6年度行政評価（1次評価）の結果について 【P.15～27】
- (4) 市民センターのあり方（案）について 【P.28～46】

3 今後の予定

- ・令和8年2月 第3回唐津市行政改革推進会議

4 閉会

(1) 前回（令和7年8月29日開催）の会議結果の確認について

(1) 新たな行財政改革プラン（仮称）の具体的取組み、指標等について

- 重点項目と具体的取組みの関連性をはじめ、現状と課題からどのようなものを取り入れるべきなのかを踏まえて計画策定をしていただきたい。また各項目の目的に沿って確実に実現していくようにしていただきたい。
- 「人材育成と意識改革」の取組みの指標を研修の受講率、アンケートとしてある。研修をして人材育成につながっているのか。若手の育成は民間でもかなり苦慮する部分であり、その効果検証についてはしっかりと取り組んでいただきたい。
- 効果検証にあたっては、研修の前と後でアンケートを実施する方法を取り入れ、効果を図ってはどうか。

(2) 新たな行政評価の取組状況について

- 今回は試行ということで実施してあるだろうが、職員が評価を取り組みやすい、また、評価結果が分かりやすい方法を模索してもらいたい。
- 各事務事業において指標を設定したからには職員一人ひとりがその意義をしっかりと理解して取り組んでいただきたい。

(3) 公共施設の使用料の見直しについて

- 方針、また使用料の算定については、他市の状況も確認していただき、比較してみるのもよいと考える。
- 公平性の観点から行けば、市民が優先という面が大事だと思う。市民と市外利用者との区別が今のところ薄いように感じるので、その点も考慮していただきたい。

(4) 市民センターのあり方検討について

- この方針（案）が改革的に進んでいるものであるか疑問であるが、今後については最終目的をもって、また各期限を決めて取り組んでいただきたい。
- 今後あり方方針の検討にあっては、建物面と併せて、業務面、人員面も見直していくよう整理していくよいと考える。

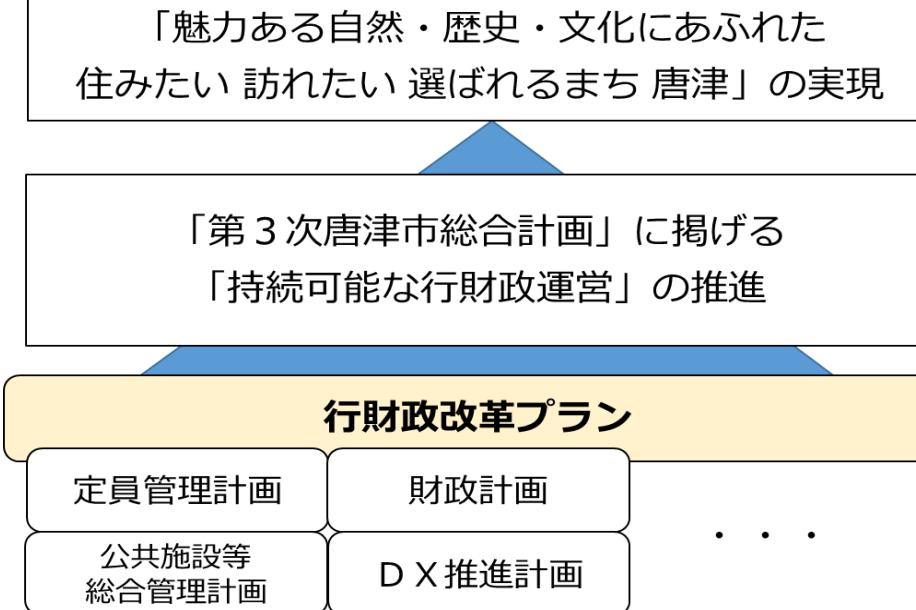
(2) 新たな行財政改革プラン（仮称）（案）について

計画の位置づけ

新たな行財政改革プラン（仮称）は、
第3次唐津市総合計画の前期基本計画に基づき、
「唐津市定員管理計画」、「唐津市財政計画」などの
計画と連携しながら推進していくための計画

計画の策定期

- ・第3次唐津市総合計画や、令和7年2月に示された行財政改革の基礎となる定員管理計画及び財政計画を踏まえ、令和7年度に新たな行財政改革プラン（仮称）を策定するもの



※終期は、第3次唐津市総合計画前期基本計画に合わせて令和11年度（2029年度）までとする。

計画の基本理念

◎持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた改革

- ・合併から20年。これから市民センターのあり方、公共施設の再編、行政評価制度の見直しなど、持続可能な財政運営をどうしていくか多くの課題を抱えている。
- ・唐津市は本当に改革していかなければいけない時期、かつ変革しようとしているタイミング

重点項目の設定

◎重点3項目

1

総人件費の抑制(適正な定員管理)

2

財源投入の適正化

3

組織機構の適正化

※令和6年度の行政改革推進会議において、「計画には重点的にすべき明確な目標を示すべき」との意見のもと行政改革の重点課題を検討し項目を選定

体系図



重点項目の考え方

重点項目	考え方
1 総人件費の抑制（適正な定員管理）	新たな定員管理計画では、令和8年度以降、毎年度、約3,000万円から約7,000万円の減額を見込んでいる。総人件費の抑制の観点も含めて、行政サービスの維持・向上を念頭に、行政需要の動向と財政状況とのバランスを考慮しながら、適正な定員管理を行っていく必要がある。
2 財源投入の適正化	経常経費と投資的経費を抑制することは当然であるが、物価高や人件費高騰の影響により一般財源を圧迫している状況である。高率の交付税措置があるものを優先して活用するなど後年度の財政負担を軽減するため、先々の実質公債費率及び純借入残高を試算しながら市債借入の抑制をしていく必要がある。
3 組織機構の適正化	行政が効果的かつ効率的に事務事業を処理するために、政策目標に対応できる体制構築と適正な職員規模については常に検討が必要で、今後の行政需要の動向等を勘案した組織機構の適正化を図っていく。

【参考】定員管理計画（及び特定事業主計画）と財政計画の数値目標

◎定員管理計画

指標	基準（令和6年4月1日）	目標（令和12年4月1日）
常勤職員数 (消防職員を除く職員数)	1, 325人 (1, 143人)	1, 274人 (1, 091人)
会計年度任用職員数 (年間任用人数)	642人 (884人)	550人 (762人)
給与費	12, 194百万円	12, 003百万円

3
組織機構の適正化

◎特定事業主計画

指標	基準（令和5年度）	目標（令和16年度）
職員一人当たりの 1年間の時間外勤務時間数	100時間	90時間

1
総人件費の抑制

◎財政計画

指標	基準（令和6年度末見込）	目標（令和11年度末）
経常収支比率	89. 4%	90. 0%以下
実質公債費比率	14. 4%	13. 0%未満
4つの基金残高	80. 5億円	100億円以上

2
財源投入の適正化

取組項目

取組名	考え方
① 人材育成と意識改革、 働き方改革	より効率の良い事務処理、低コストで質の高いサービスや施策の実施方法の検討など、人材育成を通して、職員の生産性を高めていく必要性があり、人材育成の推進と職員・組織の意識改革を進めていく。 また、開庁時間の短縮など職員の働き方改革につながる取り組みを実施していく。

指 標	現状（令和6年度）	数値目標（令和11年度）
研修受講率		
受講者アンケートによる貢献度調査 ※研修前後の効果検証		
職員の満足度調査		

取組項目

取組名	考え方
② 市民センターなどの組織体制の整備	合併から20年経った現在でも旧町村時代の役場が残ったまま。今まで各市民センターの今後の方向性はあったものの曖昧になってしまっていた。このため、令和7年度中に具体的な方針を定め、その方針に基づき業務の見直しなどを遂行していく。 また、1つの課題に対して、部を越えたチームをつくり、課題解決にあたるなど、柔軟な組織運営を進めていく。

指 標	現状（令和6年度）	数値目標（令和11年度）
市民センターの業務集約件数		

取組項目

取組名	考え方
③ 行政DXの推進	行政のデジタル化の推進を取り組んできた。次はデジタル技術を活用し市民サービスの向上、業務効率化や生産性向上に重点を置き、改革を進めていく。

指 標	現状（令和6年度）	数値目標（令和11年度）
電子化された行政手続きの数		
手続のオンライン利用率		
電話の件数		
ペーパーレス化の進捗 (事務用プリンタの印刷枚数)		

取組項目

取組名	考え方
④ 行政評価の推進	すべての事務事業についてPDCAサイクルに基づいて、それぞれ目的、意図、手段から妥当性、有効性、効率性を評価し、事務事業の見直し（スクラップアンドビルド）を行っていく。

指 標	現状（令和6年度）	数値目標（令和11年度）
縮小・廃止事業数 - 新規・拡大事業数		

取組項目

取組名	考え方
⑤ 補助金・第三セクターの見直し	時代と社会の実情に合った支援のあり方か意義がどうなのか、市の関与のあり方を確認、検証を行い、適正化を図っていく。

指 標	現状（令和6年度）	数値目標（令和11年度）
補助金見直し・・・未実施数 ※0を目指に		
第三セクター見直し・・・ 方針等に基づき実施した件数		

取組項目

取組名	考え方
⑥ 公共施設のあり方の検討	公共施設再配置計画での短期計画期間（実行プラン）が令和9年度であるため、その状況確認と、今後の公共施設のあり方について検討を行っていく。

指 標	現状（令和6年度）	数値目標（令和11年度）
公共建築物の保有量（保有面積）削減		
維持管理費の削減		

取組項目

取組名	考え方
⑦ 業務改善・業務改革	職員一人ひとりの提案や行政考查委員会による調査・研究などにより、庶務事務の集約化、定型事務の合理化や簡素化を図るとともに、業務改革（B P R）を推進していく。

指 標	現状（令和6年度）	数値目標（令和11年度）
行政考查での業務改善検討実施数		
業務改善実施数		
業務改善関連の研修数		

取組項目

取組名	考え方
⑧ 峰入増加の取組み	財政計画を踏まえ、歳出の抑制とともに、受益者負担の適正化（公共施設使用料の見直しほか）、収納率の向上（債権管理の強化ほか）など歳入増加の取組みを行っていく。

指 標	現状（令和6年度）	数値目標（令和11年度）
使用料の見直し件数		
収納率の向上		
普通財産の売却数		
企業誘致件数		

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と記載
1 快適な生活と安全・安心のまちづくり							
	1 消防防災体制の整備				目標値	実績値	達成率
	1 火災予防の推進	予防課	住宅用火災警報器設置率(%)	70	74	100%	
	2 消防施設・設備等の整備	消防総務課	一	—	—	—	—
	3 消防・救急活動体制の充実・強化	消防総務課	運用救急救命士数(人) 自動心肺蘇生器整備数(台)	53 7	50 7	94% 100%	
	4 消防団活動の充実・強化	地域消防課	消防団員数(人)	3,711	3,141	85%	
	5 防災情報伝達手段の多重化	危機管理防災課	280MHz戸別受信機整備地区数(地区)	9	9	100%	
	2 地域防災力の向上と充実			目標値	実績値	達成率	
	1 自主防災組織（共助）の設置促進と育成強化	危機管理防災課	自主防災組織設置数(組織数)	85	85	100%	
	2 地域防災リーダーの育成強化	危機管理防災課	地域防災リーダー数(人)	150	117	78%	
	3 避難行動要支援者対策の強化	福祉総務課	避難行動要支援者避難支援計画の個別計画策定者数(人)	3,675	3,845	100%	
	3 自然と調和する快適な生活環境の保全			目標値	実績値	達成率	
	1 ごみの減量化及び再資源化	環境課	清掃センター	ごみ排出量(t) 資源物集団回収量(t)	36,371 568	31,934 240	100% 42%
	2 不法投棄防止対策	環境課	—	—	—	—	—
	3 一般廃棄物処理施設の整備	環境課	清掃センター	—	—	—	—
	4 生活環境の向上と環境保全に対する市民の意識向上	環境課	—	—	—	—	—

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と標記
1 快適な生活と安全・安心のまちづくり	4 良質な飲料水の安定供給	1 水道事業の包括的委託の推進 2 災害に強い水道網の整備 3 水道施設の改修 4 施設の統廃合による水道事業の効率的な運営	上下水道局 上下水道局 上下水道局 上下水道局	— 水道加入率(%) 管路の耐震化率(%) — —	— 92.3 18.0 — —	— 92.7 21.5 — —	— 100% 100% — —
5 中心部から各地域への交通網の整備	1 中心部から周辺部まで30分圏域の交通網の整備 2 公共交通の利便性確保 3 広域幹線道路網の整備	道路河川管理課 みちづくり戦略室 みちづくり戦略室	道路河川管理課 みちづくり戦略室 —	道路改良済延長(km) 橋梁修繕完了数(橋) —	1,079.73 250 — — —	1,082.58 259 — — —	100% 100% — — —
6 安らぎと安心をあたえる住環境の整備	1 住生活基本計画による住環境整備 2 公営住宅整備の推進 3 民間住宅の耐震化促進 4 下水道接続（水洗化）率の向上 5 下水道関連施設の老朽化対策	建築住宅課 建築住宅課 建築住宅課 上下水道局 上下水道局	建築住宅課 市営住宅管理戸数(戸) 民間住宅の耐震化率(%) 汚水処理人口普及率(整備率)(%) 下水道接続(水洗化)率(%) —	— — — 98 94.6 95.2 —	— 2,154 98 94.6 94.9 —	— 2,144 94 93.2 99.7% —	— 100% 96% 99% 99.7% —

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標2 全ての産業が調和して活き活き働くまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と標記
2 全ての産業が調和して活き活き働くまちづくり							
	1 後継者が育つ魅力ある農林水産業の振興				目標値	実績値	達成率
	1 後継者不足、担い手の育成	農政課 農地林務課 水産課		第一次産業新規就業者数(人)	45	20	44%
	2 担い手への農地利用の集積、集約化	農政課		—	—	—	—
	3 耕作放棄地発生の未然防止	農政課		荒廃農地面積(ha)	3,096	3,949	78%
	4 水田フル活用と新たな米政策	農政課		—	—	—	—
	5 経営所得安定対策等	農政課		—	—	—	—
	6 有害鳥獣の駆除	農政課		—	—	—	—
	7 再生可能エネルギーの活用	農地林務課		—	—	—	—
	8 木材バイオマスの利用推進	農地林務課		—	—	—	—
	9 施設・設備の整備と老朽化対策	農地林務課 水産課		—	—	—	—
	10 高性能林業機械の整備	農地林務課		民有林間伐面積(ha)	150	101	67%
	11 水産資源の維持・増大	水産課		漁獲量(t)	4,650	2,763	59%
	12 漁業生産基盤強化と漁業経営の強化	水産課		—	—	—	—
	13 水產物流通・加工対策の推進	水産課		—	—	—	—
	2 地域の魅力アップによる商工業の活性化				目標値	実績値	達成率
	1 中小企業・小規模企業の活性化	商工振興課		経営計画作成企業数(社／年)	144	147	100%
	2 商店街及び中心市街地の活性化	商工振興課		商店街の営業店舗数(店舗)	360	329	91%
	3 唐津產品販路拡大の推進	からつブランド・ふるさと寄附推進課		新規販路拡大件数(件)※市の支援により商談成約など販路拡大につながった件数	80	168	100%

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標2 全ての産業が調和して活き活き働くまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と記記
		2 全ての産業が調和して活き活き働くまちづくり					
		3 コスメティック産業をはじめとした企業誘致			目標値	実績値	達成率
		1 企業誘致の推進	企業立地課	企業誘致(一般)件数(件)	43	48	100%
		2 誘致基盤の整備	企業立地課	—	—	—	—
		3 コスメティック関連産業集積の促進	コスメティック産業振興室	企業誘致(コスメ)件数(件)	10	10	100%
				地場事業者のコスメティック産業への新規参入件数(件)	10	7	70%
				地元農林水産物のコスメティック原料素材としての供給数(品目)	33	132	100%
		4 再生可能エネルギー関連産業の集積			目標値	実績値	達成率
		1 先進的チャレンジフィールド唐津市の確立	新エネルギー産業課	再生可能エネルギー発電設備導入容量(kw)	249,276	201,611	81%
		2 新エネルギー産業の確立	新エネルギー産業課	—	—	—	—
		3 人材育成・地域間交流	新エネルギー産業課	—	—	—	—
		4 分散型エネルギー・レジリエンス機能の強化	新エネルギー産業課	—	—	—	—

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と標記
3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり							
	1 持続可能で安定した救急医療体制の整備				目標値	実績値	達成率
	1 医師及び看護師等医療従事者の確保	地域医療課		離島における医師及び看護師数(人)	12	12	100%
	2 北部医療圏における救急医療体制の確立	地域医療課		—	—	—	—
	2 市民のこころとからだの健康づくり				目標値	実績値	達成率
	1 健診等受診率の向上と、健診後の保健指導の実施率の向上	健康増進課 保険年金課		胃がん検診受診率(%) 肺がん検診受診率(%) 大腸がん検診受診率(%) 子宮がん検診受診率(%) 乳がん検診受診率(%) 特定健診受診率(%) 特定保健指導実施率(%)	50.0 50.0 50.0 85.0 65.0 60.0 70.0	12.5 22.0 24.5 47.6 52.9 38.1 27.3	25% 44% 49% 56% 81% 64% 39%
	2 予防接種率の向上	健康増進課		—	—	—	—
	3 こころの健康づくり	健康増進課		—	—	—	—
	4 健康づくりのための環境整備	健康増進課		からつウェルポ登録者累計数(人)	令和5年度終了		
	5 口腔保健の向上	健康増進課		—	—	—	—

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と記載
3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり							
	3 安心して出産や子育てができる環境の整備				目標値	実績値	達成率
	1 職業生活と家庭生活との両立の推進及び教育環境の整備	児童保育課	—		—	—	—
	2 地域における子育て支援の充実	こども家庭課	利用者支援事業実施箇所数(箇所)	2	2	100%	
	3 配慮が必要な子どもと家庭への取り組みの推進	こども家庭課	子ども家庭総合支援拠点数(箇所)	1	1	100%	
	4 周産期医療体制の確立	健康増進課	—	—	—	—	
	5 母子の健康増進、育児支援	健康増進課	1歳6か月健診の受診率(%) 3歳児健診の受診率(%)	98.0 96.0	96.5 97.8	98% 100%	
	6 産前産後の切れ目のない子育て支援	こども家庭課 健康増進課	子育てに疲れやストレスを感じる親の割合(%)	6.0	9.7	62%	
	4 高齢者が元気に暮らせる環境づくり				目標値	実績値	達成率
	1 介護予防事業の推進による健康寿命の延伸	介護保険課 地域包括支援課	65歳以上介護認定者率(%)	16.7	16.7	100%	
	2 高齢者福祉施設の長寿命化	高齢者支援課	—	—	—	—	
	5 障がいのある人の自立と社会参加の促進				目標値	実績値	達成率
	1 障がいのある人の一般就労に向けた取り組み（自立支援給付）	障がい者支援課	障がいのある人が就労支援事業所等から一般就労へ移行した人の数(人)	15	10	67%	
	2 相談支援の提供体制の整備（地域生活支援）	障がい者支援課	相談支援事業所数(事業所)	10	13	100%	

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標4 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と標記
4 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり							
	1 地域の将来を担う人材の育成	1 明るく健やかに育つ幼児の育成	児童保育課	—	目標値	実績値	達成率
		2 自己実現を図る学校教育の推進	学校教育課 学校支援課	全国学力調査(算数B)の標準化得点【小学校】(点) 全国学力調査(数学B)の標準化得点【中学校】(点)	100 100	98 90	98% 90%
		3 青少年教育及び青少年育成事業の充実	学校教育課 学校支援課	—	—	—	—
		4 安全で快適な教育環境の整備・充実	教育施設課 学校支援課	小中学校普通教室空調設備整備率(%) 普通学級への電子黒板の整備(%) パソコン教室情報端末をタブレット型へ更新(%)	100 100 100	100 100 100	100% 100% 100%
	2 自然・歴史・文化を活かした生涯学習環境の整備と地域コミュニティの形成				目標値	実績値	達成率
	1 学習機会の充実と支援	生涯学習文化財課		公民館利用者数(人)	457,000	395,287	86%
	2 地域社会活動の振興	生涯学習文化財課		—	—	—	—
	3 生涯学習拠点としての機能充実と利用拡大	生涯学習文化財課 近代図書館		図書貸出冊数(冊)	452,000	385,625	85%
	4 質の高い文化や芸術に親しめる機会の提供	近代図書館		美術ホール入場者数(人)	19,000	11,879	63%
	5 文化財の保護	生涯学習文化財課		—	—	—	—
	6 伝統文化継承の支援	生涯学習文化財課		—	—	—	—
	3 全ての人の幸せにつながる人権教育・人権啓発の推進				目標値	実績値	達成率
	1 人権・同和問題に対する啓発活動	人権・同和対策課		人権・同和問題啓発研修会の開催件数(件)	170	128	75%
	2 人権・同和教育の推進	生涯学習文化財課		人権・同和教育の校内全体計画をもとに計画的に授業を行った学校の割合(%)	100	100	100%
	3 人権・同和問題に対する市民意識調査の実施	人権・同和対策課		同和問題講演会及び人権フォーラムの参加者数(人)	800	338	42%

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標5 歴史の文化が輝く観光のまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と標記
5 歴史と文化が輝く観光のまちづくり							
	1 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり				目標値	実績値	達成率
	1 唐津の魅力を発掘し、ぶれない価値を研磨	観光課		市内滞在時間(時間／人) 宿泊消費額(万円)	5 445,000	調査不可 570,892	
	2 価値を活かした市場開拓と観光地経営を展開	観光課		日本人宿泊客数(人／年間)	500,000	370,000	74%
	3 ストレスなく快適な旅ができる受入環境を実現	観光課		訪日外国人宿泊客数(人／年間)	50,000	40,000	80%
	2 文化活動の継承と文化交流の促進			—	—	—	—
	1 文化芸術の振興	文化振興課		文化芸術活動へ満足している人の割合(%)	76	100	100%
	2 文化交流活動の拠点整備	文化振興課		観光文化施設利用者数(人)	403,000	302,224	75%
	3 観光文化施設の老朽化対策	観光課	文化振興課	—	—	—	—
	4 市民文化団体との連携と担い手育成	文化振興課		—	—	—	—

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標5 歴史の文化が輝く観光のまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と標記
5 歴史と文化が輝く観光のまちづくり	3 スポーツ環境の充実とスポーツ交流の促進						
	1 生活に密着した、身近な環境で楽しむ生涯スポーツの拠点づくり	スポーツ振興課	体育施設利用者数(人) 市民一人あたりの年間利用回数(回)	700,000 5.8	569,928 5.0	81% 86%	
	2 スポーツを通した青少年の健全育成	スポーツ振興課	—	—	—	—	
	3 各種競技における練習環境の整備	スポーツ振興課	—	—	—	—	
	4 スポーツを媒介した交流促進	スポーツ振興課	スポーツ合宿等誘致(件) スポーツ合宿等誘致(泊)	60 6,200	40 2,706	67% 44%	
4 自然、歴史、文化を活かした景観等の整備					目標値	実績値	達成率
	1 都市緑化の推進及び公園施設の老朽化対策	都市計画課	都市公園施設の長寿命化(公園数)	26	26	100%	
	2 景観まちづくりの推進	都市計画課 観光課	市民による修景事業等の実施(件)	32	31	97%	
5 人、物、文化の交流拠点としての港湾の整備					目標値	実績値	達成率
	1 唐津港の利用促進	みなと振興課	クルーズ船寄港回数(回)	20	6	30%	
	2 クルーズ船の受入環境改善、体制強化	みなと振興課	—	—	—	—	
	3 「みなとオアシス」を中心とした港の賑わいづくり	みなと振興課	—	—	—	—	
	4 呼子港先方地区の整備	みなと振興課	—	—	—	—	

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と標記
6	市民の力を最大限に引き出すまちづくり						
	1 男女共同参画の推進と、女性も男性も活き活きと輝ける環境づくり				目標値	実績値	達成率
	1 男女共同参画の意識づくり・社会づくり	地域政策課	「男女共同参画社会」の認知度(%) 審議会等委員に占める女性の割合(%)	100 50.0	— 39.2		
	2 男女がともに働きやすい環境づくり	地域政策課	「ワーク・ライフ・バランス」の認知度(%) 市内企業の管理職(課長職以上)に占める女性の割合(%)	100 25.0	— —		
	3 男女間の暴力のない社会づくり	地域政策課	—	—	—	—	—
	2 市民との協働によるまちづくりの推進				目標値	実績値	達成率
	1 CSOの自立的な活動基盤の強化	地域政策課	NPO法人(特定非営利活動法人)登録数(団体)	48	52	100%	
	2 多様な行政分野における地域力の強化	地域政策課	CSO提案型協働創出事業における提案件数(件)	3	1	33%	

(3) 令和6年度を対象とした行政評価（1次評価）の結果

第2次総合計画単位施策ごとの令和6年度の目標値と実績値（旧行政評価制度により評価）

基本目標6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

基本目標	基本施策	単位施策	所管課	数値目標の指標名	令和6年度の目標値	令和6年度の実績値	達成率※100%以上は100%と標記
		6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり					
		3 市民参画につながる広報広聴の充実			目標値	実績値	達成率
		1 時代の変化に対応した広報手段・形態の選択、組み合わせの検討	広聴広報課	ホームページの閲覧件数(件／日平均) プレスリリースが新聞記事に取り上げられた件数(件)	17,000 450	20,001 193	100% 43%
		2 広聴機能の強化	広聴広報課	意見箱の投稿件数(件／年度)	250	207	83%
		3 市民参加へつなげる体制づくり	広聴広報課	—	—	—	—
		4 組織の変化に柔軟な庁舎運営の推進			目標値	実績値	達成率
		1 市庁舎の整備	総務課	整備する庁舎数(件)	2	2	100%
		2 庁舎の効率的な運営	総務課	—	—	—	—
		3 庁内情報化推進	情報政策課	ペーパーレス会議数(回) TV会議数(回)	13 13	505 505	100% 100%
		5 健全で効率的な財政基盤の強化			目標値	実績値	達成率
		1 計画的な財政運営	財政課	投資的経費(億円) 経常収支比率(%) 市債純借入残高(億円)	100.0 90.0 300.0	142.9 89.7 294.1	70% 100% 100%
		2 公共施設の適正配置及び利活用	行政マネジメント課	公共建築物保有面積(万m ²)	74.1	74.8	99%

全6項目 全28項目

全107項目

第2次総合計画の総括（数値目標に対して）

数値目標87のうち、100%達成したものは、36（約41.4%）という結果となりました。

1 快適な生活と安全・安心のまちづくり

(目標達成率の平均 94.1%)

一部達成数値が低いものの、基本目標のうちでは最も達成率が高く、順調に進んでいる分野となります。今後も維持とさらなる発展に向けて取り組みを継続していく必要があります。

2 全ての産業が調和して活き活き働くまちづくり (目標達成率の平均 82.7%)

商工業に関する取り組みは一定の評価ができますが、農林水産分野に関しては課題の残る評価となっています。

3 生涯を通じてここちよく暮らせるまちづくり (目標達成率の平均 74.1%)

本分野は全体の中でも達成率が低い傾向にあります。特に健診等受診率の向上と、健診後の保健指導の実施率の向上に係る数値の達成率が低い傾向にあり課題の残るものとなっています。

4 生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり

(目標達成率の平均 85.4%)

教育や人材の育成に関する達成率は比較的良好です。しかしながら、時代の変化と市民ニーズに対応するためには、施策の柔軟性を持つことが重要です。

5 歴史の文化が輝く観光のまちづくり

(目標達成率の平均 77.8%)

観光分野では一定の成果が見られますが、クルーズやスポーツの誘致の面に課題が残りました。さらに歴史・文化資源を活用する取り組みを強化し、地域内外の連携を深めることで、ブランド力の向上を目指す必要があります。

6 市民の力を最大限に引き出すまちづくり

(目標達成率の平均 85.1%)

全体的には比較的良好なもの、市民参画に係る項目の達成率がかなり低い傾向にあります。市民参加型の取り組みを進めることで自主性を重んじた地域活性化を実現することが重要です。

第2次総合計画の総括及び第3次総合計画策定で改善した点

○第2次総合計画の総括

- ・6つの基本目標に関する取り組みは概ね一定の評価ができますが、「ここちよく暮らせるまちづくり」や、「観光のまちづくり」に関しては、さらなる改善が必要な状況です。
- ・それぞれの分野で現状の課題を明確化し、よりバランスの取れたまちづくりの実現に向けた取組みが必要となります。

○第3次総合計画策定で改善した点

(課題点)

- ・第2次総合計画では単位施策107項目に対して、数値目標を設定していたのは70項目（数値目標は87）
⇒・この内容では単位施策を設定しているものの成果指標がないため施策の進捗管理が不十分になる点が課題であった。
- ・過去の行政改革推進会議においても委員から「どう評価していいのか」、「施策に対する評価が分かりにくい」との意見があった

(改善点)

- ・第3次総合計画策定には単位施策ごとに数値目標を設定した。
- ・数値目標についても単に活動をしている中で達成してしまう目標や大幅に達成してしまう目標の設定があったため、数値目標の設定内容についても考慮して設定を行った。

(4) 市民センターのあり方検討の背景

- 唐津市では、平成17年1月及び平成18年1月の1市6町2村による合併以降、広域的な行政サービスを実現すべく、旧町村単位で支所を設置し、総合支所としての機能を維持しながら行政運営を行ってきた。
- そうした中、平成25年度には、合併後10年目を迎えて、行財政改革を推進しながらも、今後一層深刻化する人口減少や少子高齢化による集落機能の低下、地域産業の進行と雇用の確保、安全・安心なまちづくり等、本市が抱える様々な課題に取り組んでいくために、地域住民にとって最も身近な存在である支所のあり方について検討を開始し、平成29年度に「市民センターのあり方について」基本方針等を策定した。
(平成30年度一部改訂)
- また、支所の体制については、合併当初の6課体制から始まって以降、組織を簡素化するとともに地域性を発揮できる支所などを目指し、体制の見直しを適宜行ってきた。その結果、平成21年度からは4課体制へと再編し、平成27年度からは「支所」を「市民センター」とし、3課体制とした。その後、令和元年度からは2課体制へ、令和7年度からはグループ制へと体制の見直しを行ってきた。
- 令和7年度は、新市誕生から20年という節目を迎え、人口減少や少子高齢化が進行する中、令和7年度からスタートした第3次唐津市総合計画や第4次唐津市定員管理計画等を踏まえ、唐津市を取り巻く社会情勢や行政需要の変化に柔軟に適応し、様々な課題に対応できる組織機構へと見直しを進めるため、「今後の市民センターのあり方」について再度検討を行うこととし、府内組織である「唐津市市民センター機能のあり方府内検討会議」や「唐津市公共施設再編推進委員会」などにおいて検討を行った。

(4) 市民センターのあり方（案）

- ・市民センターのあり方検討の結果、市民センターのあり方の基本方針については、以下のとおりとする。
- ・ただし、今回取りまとめた市民センターのあり方については、現時点での状況を勘案したもので、今後、取り巻く状況が変化すれば検討する。

【基本方針】

- 1 市民センターについては、現在の市民センター単位を基本とし、「窓口」、「本庁等との連絡・調整」など、より住民に身近な行政サービスを提供する。
- 2 市民センター庁舎の基本的な考え方としては、公民館等との複合化とし、複合化後の施設は、地域に密着した小規模多機能型の施設（コミュニティセンター（仮称））とする。
- 3 上記 1・2 にかかわらず、地域の実情などを踏まえ、現在の市民センターの圏域を越えた、業務の集約や建物の統合の検討・調整も進める。

(4) 市民センターのあり方（案）

【具体的な内容】

1 今後、各地域において人口減少、少子高齢化が進んでいく中、住民サービスの維持に努めつつ、本庁、市民センター間で業務の集約化、連携強化を図り、効率的な組織体制を整える。

2 上記1の業務の集約化等により、市民センターの主な業務は、次のとおりとする。

①窓口業務

申請受付業務（福祉、農業などすべての業務に対応）、証明書発行業務（住民票、戸籍など）、収納業務、相談業務など

②本庁等との連絡・調整業務

住民の相談を本庁につなぐ業務、各団体等との連絡・調整業務、防災業務など

3 市民センター間の連携だけでなく、公的団体（郵便局、JA、消防団、商工団体、社会福祉協議会など）や民間団体等とも協力・連携することにより、地域全体で地域を支え、発展させていくる仕組みを構築する。

4 コミュニティセンター（仮称）については、当該施設が地域コミュニティの核としての役割を担うべく、地域住民が集まりやすい施設（市民センターと公民館以外の機能を含む複合施設など）となるよう検討する。

5 コミュニティセンター（仮称）内の唐津市職員（教育委員会事務局の職員等を含む）の事務室は、当該施設の効率的な運営ができるよう、原則、1箇所に集約する。

(4) 市民センターのあり方（案）

【今後の予定】

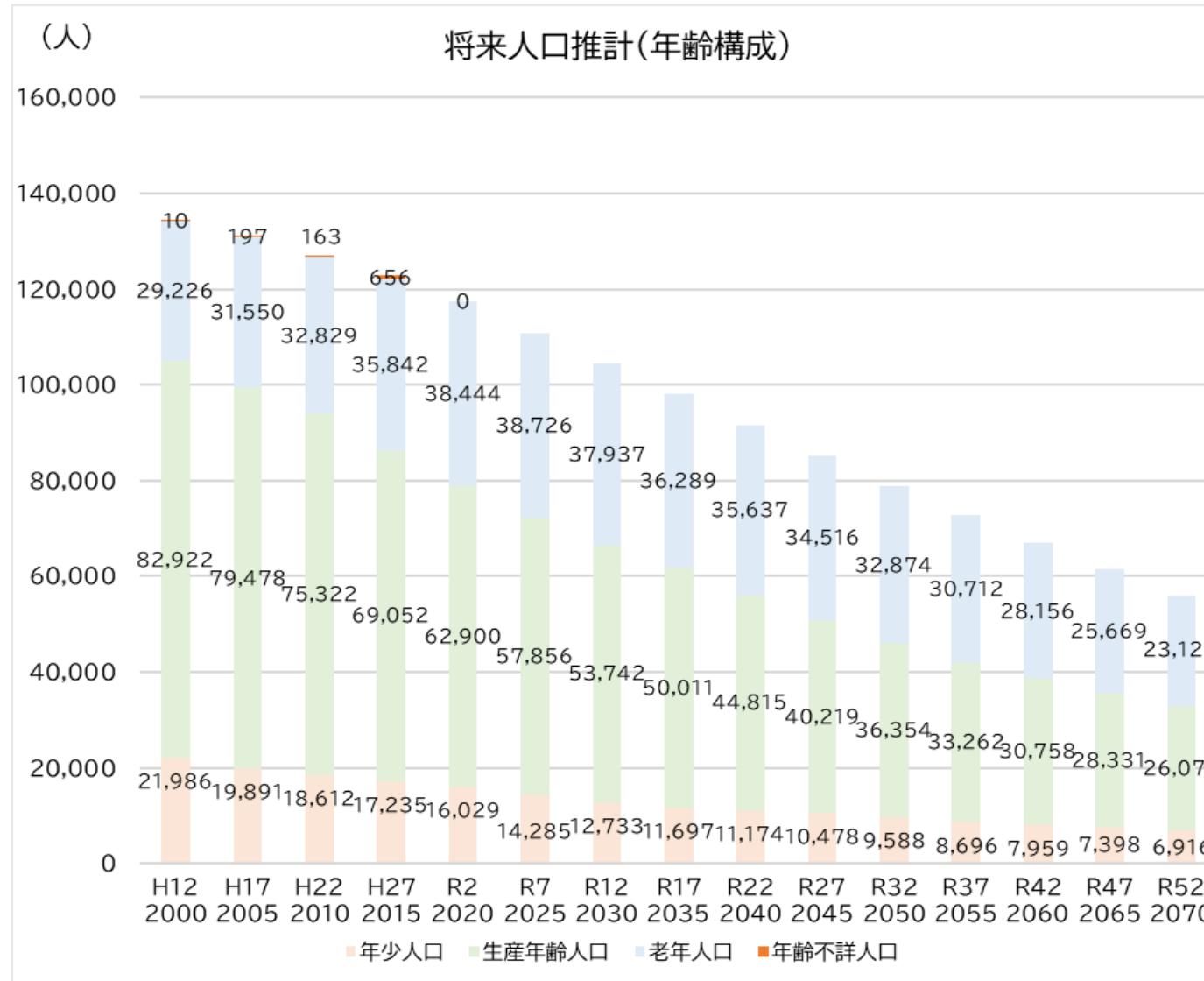
- ・検討した結果を今後の市民センターのあり方とし、「唐津市公共施設等総合管理計画」及び「唐津市公共施設再配置計画」にも反映させるものとする。
- ・なお、実際に建替等を検討する際には、地元に庁舎改修等検討委員会等を設置し、将来の地域の姿を見据え、地域コミュニティの核としての複合施設とするなどの具体的な検討を進めていくこととする。

支所（市民センター）体制の変遷

- ・平成 17 年度～ **6 課体制**
(総務課、地域振興課、住民福祉課、産業課、建設水道課、教育課)
- ・平成 21 年度～ **4 課体制 支所長が「副部長級」へ**
(総合支援課、市民福祉課、建設水道課、教育課)
- ・平成 22 年度～ **4 課体制**
(総務教育課、市民福祉課、産業課、建設水道課)
- ・平成 25 年度～ **4 課体制**
(総務教育課、市民福祉課、産業課、地域整備課)
- ・平成 27 年度～ **3 課体制 支所から「市民センター」へ**
(総務教育課、市民福祉課、産業課)
- ・令和 元 年度～ **2 課体制**
(総務・福祉課、産業・教育課)
- ・令和 7 年度～ **グループ制を導入 旧総務・福祉課を「地域支援グループ」へ**
(旧産業・教育課は本庁に集約し、本庁付職員を市民センターへ配置)

人口の推移と推計（唐津市論点データ集より）

- 下図は2000年（H12）から2070年（R52）まで70年間の唐津市の人口の推移及び推計
- 唐津市の人口は、2020年（R2）から2070年（R52）にかけて今後50年で半減



常勤職員数の推移（唐津市定員管理計画より）

① 常勤職員数の推移（各年度4月1日現在）

- 唐津市の常勤職員数は、合併後の平成17年度の1,689人から第1次計画（定員適正化計画）に基づき職員数の適正化に取り組んだ結果、平成28年度には1,334人まで減少した。
- 平成30年度以降は、第2次計画及び第3次計画（定員管理計画）に基づき適正な定員の管理に取り組んできた結果、目標値の1,343人以内で推移している。
- 令和6年度は、平成17年度と比べ364人減少**している。



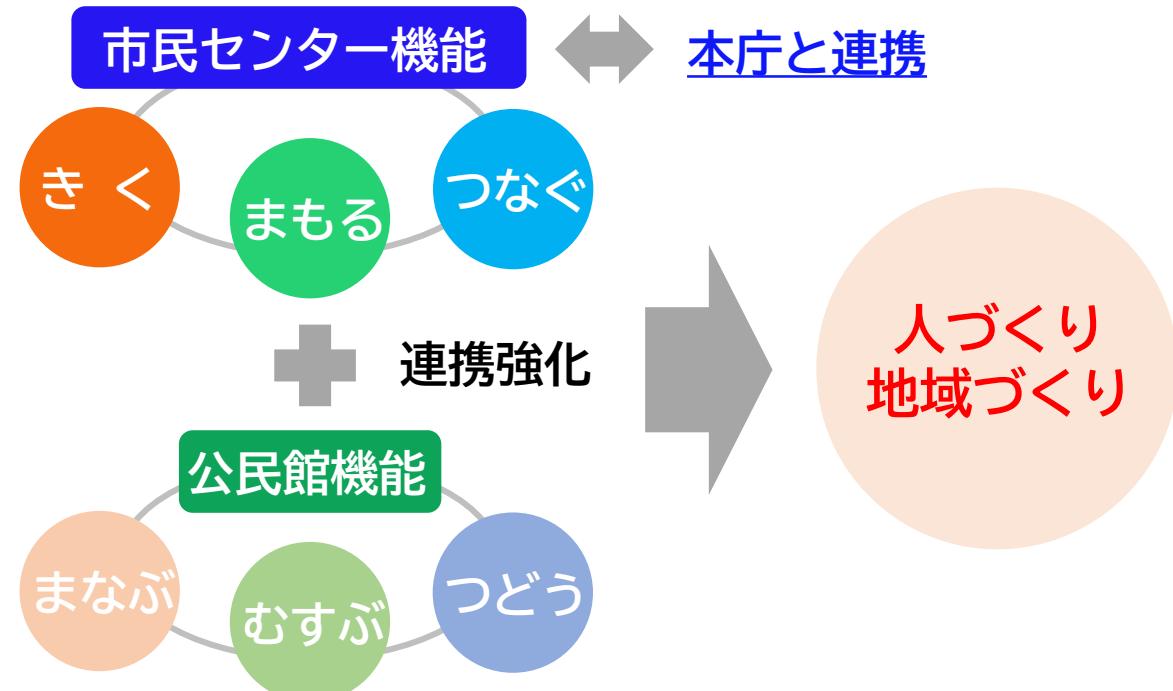
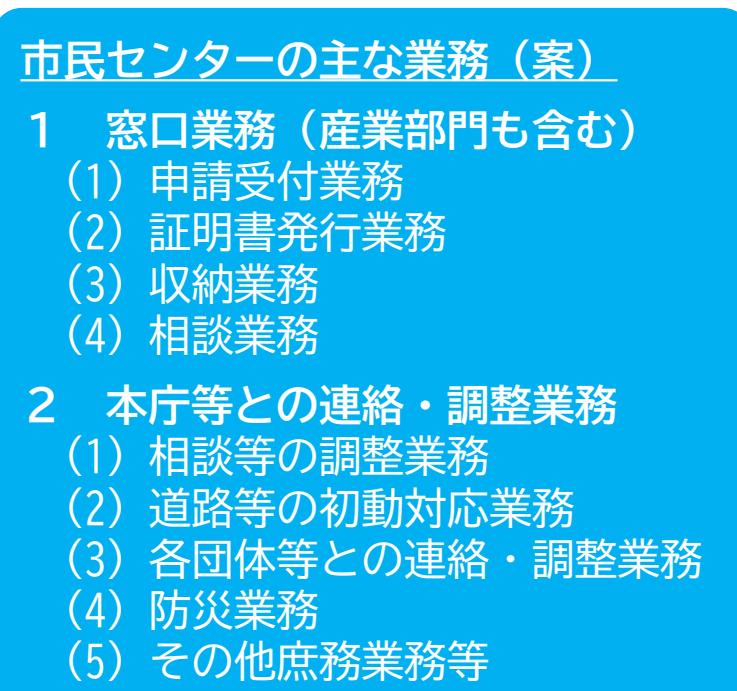
② 第4次計画の数値目標

- 常勤職員については、人口等の規模にあった適正な定員管理を行うこととし、基本方針等に沿って、**消防職を除いた職員数が1,100人以内（令和12年4月1日現在）**となるよう数値目標を設定することとする。
- また、非常勤職員（会計年度任用職員）についても、基本方針等に沿って、数値目標を設定することとする。

職種	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	増減数 基準値と 目標値の比較	増減率 基準値と 目標値の比較
行政職	1,038人	1,035人	▲3人	▲0.3%
技能労務職	58人	47人	▲11人	▲19.0%
消防職	182人	183人	1人	0.5%
再任用以外職員計(A)	1,278人	1,265人	▲13人	▲1.0%
行政職(再任用)	36人	8人	▲28人	▲77.8%
技労職(再任用)	11人	1人	▲10人	▲90.9%
消防職(再任用)	0人	0人	0人	-
再任用職員計(B)	47人	9人	▲38人	▲80.9%
常勤職員計(C=A+B)	1,325人	1,274人	▲51人	▲3.8%
消防職を除く常勤職員数	1,143人	1,091人	▲52人	▲4.5%
会計年度任用職員				
4月1日現在の人数(D)	642人	550人	▲92人	▲14.3%
年間任用人数(E)	884人	762人	▲122人	▲13.8%
4月1日現在の職員数(C+D)	1,967人	1,824人	▲143人	▲7.3%
年間任用職員数(C+E)	2,209人	2,036人	▲173人	▲7.8%

今後の市民センターのあり方（案）

- ① 業務 … 市民センターについては、現在の市民センター単位を基本とし、「窓口」、「本庁等との連絡・調整」など、より住民に身近な行政サービスを提供する。
- ② 建物 … 市民センター庁舎の基本的な考え方としては、公民館等との複合化とし、複合化後の施設は、地域に密着した小規模多機能型の施設（コミュニティセンター（仮称））とする。
- ③ 圏域 … 上記①・②にかかわらず、地域の実情などを踏まえ、現在の市民センターの圏域を越えた、業務の集約や建物の統合の検討・調整も進める。



※進め方 … 業務の本庁への集約や建物の複合化については、段階的に進めていくこととする。

今後の市民センターの主な取扱業務（案）①

今後の市民センターの主な取り扱い業務（案）は以下のとおりです。

1. 証明書等の発行

- ・住民登録に関する証明(市内全域)
住民票、住民票の除票、記載事項証明書など
- ・戸籍に関する証明
戸籍の証明(戸籍謄本・抄本、戸籍附票など)、身分証明書など
- ・印鑑登録証明書
- ・税に関する証明
所得課税証明、納税証明（市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税）、滞納がない旨の証明
- ・所在・営業証明、住宅用家屋証明書
- ・原動機付自転車（原付バイク※125ccまで）、小型特殊自動車の登録・廃車証明
- ・土地・家屋の資産証明、評価証明、公課証明、無資産証明
- ・土地・家屋の名寄帳、償却資産明細書、固定資産台帳の謄本交付、字図及び現況図の交付
- ・生活保護に関する証明

2. 住民異動・戸籍等の届出

- ・住民異動届：転出、転入、転居、世帯主変更、世帯分離など
- ・戸籍の届出：出生、婚姻、離婚、養子縁組・離縁、死亡など
- ・印鑑登録申請・廃止の届出
- ・原動機付自転車（原付バイク※125ccまで）、小型特殊自動車の登録・廃車手続き

今後の市民センターの主な取扱業務（案）②

3. 税金等の収納

(収納できる税金等)

- ・市税（市・県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税）
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料
- ・市営住宅使用料
- ・犬の鑑札及び注射済票の交付手数料
- ・保育料、放課後児童クラブ負担金
- ・諸証明手数料
- ・財産使用料
- ・港湾・道路占用料
- ・上下水道料金、下水道受益者負担金

(収納できない税金等)

- ・国税、県税、国民年金保険料など

4. マイナンバーカード関係

- ・マイナンバーカード交付申請の受付
- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカードの再発行・券面記載事項変更届の受付など
- ・電子証明書の新規発行・更新など

今後の市民センターの主な取扱業務（案）③

5. 保険・年金関係

- ・国民健康保険、後期高齢者医療の加入・脱退申請、再交付の受付
- ・国民健康保険、後期高齢者医療の各種保険給付申請受付
- ・国民年金の加入申請、各種免除申請の受付

6. 福祉関係

- ・介護認定相談、申請、再発行、喪失受付
- ・地域包括支援に関する相談（地域包括支援各サブセンター取扱い）
- ・介護予防プランの作成（地域包括支援各サブセンター取扱い）
- ・離島通院費補助申請受付（肥前、鎮西、呼子のみ）
- ・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求受付
- ・災害見舞金、災害弔慰金等、災害支援の申請受付
- ・はり・きゅう等施術券受付・交付
- ・福祉タクシー・福祉船舶交付申請受付・交付
- ・パーキングパーミット交付申請受付・交付

7. その他業務

- ・死亡に伴う申請・届出等
- ・船員手帳の交付（肥前のみ）
- ・自動車臨時運行申請受付及び許可証交付（相知のみ）

今後の市民センターの主な取扱業務（案）④

8. 相談業務

- ・行政サービス（道路、河川、空き家等）に関する相談（内容確認後、本庁につなぎます）

9. 各団体との連絡・調整業務

- ・行政連絡員等に関すること
- ・地域団体に関すること
- ・消防団に関すること

10. 防災業務

- ・本庁等との連絡調整、災害情報の収集など

11. 市民センターで取扱っていない業務の申請及び届出

- ・業務取扱いのない申請書及び届出書等（農業、漁業、道路、教育等関連業務含む）については、書類の受け取りのみを行います。（受け取り後、本庁で処理します）

開庁時間：8時30分～17時15分

閉 庁 日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※夜間休日業務（戸籍届書の受領など）は、本庁舎のみで対応します。

庁舎と公民館等との複合化の事例（浜玉）



※国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsi.go.jp/>)をもとに唐津市行政マネジメント課作成

基本方針等の改訂（案）① 新旧対照表

改正案	現行
市民センターのあり方について 平成29年8月策定 平成30年9月改訂 <u>令和7年12月改訂</u>	市民センターのあり方について 平成29年8月策定 平成30年9月改訂
<u>総合政策部行政マネジメント課</u>	<u>政策部公共施設再編推進室</u>
【基本方針】	【基本方針】
<p>1 市民センター<u>_____</u>については、現在の市民センター単位を基本として、「窓口」、「本庁等との連絡・調整」など、より住民に身近な行政サービスを提供する。</p> <p>2 市民センター庁舎の基本的な考え方としては、<u>公民館等との複合化</u>とし、<u>複合化後の施設は、地域に密着した小規模多機能型の施設（コミュニティセンター（仮称））</u>とする。</p> <p>3 上記1・2にかかわらず、地域の実情などを踏まえ、現在の市民センターの圏域を越えた、業務の集約や建物の統合の検討・調整も進める。</p>	<p>1 市民センター機能については、現在の市民センター単位を基本として残す。ただし、長期的には、地域の実情なども踏まえたうえで、現在の市民センターの圏域を越えた統廃合もあり得る。</p> <p>2 市民センター庁舎の基本的な考え方としては、<u>_____</u> 地域に密着した小規模多機能型とする。</p> <p>3 市民センター業務については、関係課と調整のうえ、本庁への集約または市民センター間での連携を図る。</p>

基本方針等の改訂（案）② 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>【具体的内容】</p> <p>1 今後、各地域において人口減少、少子高齢化が進んでいく中、住民サービスの維持に努めつつ、本庁、市民センター間で業務の集約化、連携強化を図り、効率的な組織体制を整える。</p> <p>2 上記1の業務の集約化等により、市民センターの主な業務は、次のとおりとする。</p> <p>①窓口業務（申請受付業務（福祉、農業などすべての業務に対応）、証明書発行業務（住民票、戸籍など）、収納業務、相談業務など）</p> <p>②本庁等との連絡・調整業務（住民の相談を本庁につなぐ業務、各団体等との連絡・調整業務、防災業務など）</p> <p>3 市民センター間の連携だけでなく、公的団体（郵便局、JA、消防団、商工団体、社会福祉協議会など）や民間団体等とも協力・連携することにより、地域全体で地域を支え、発展させていける仕組みを構築する。</p> <p>4 コミュニティセンター（仮称）については、当該施設が地域コミュニティの核としての役割を担うべく、地域住民が集まりやすい施設（市民センターと公民館以外の機能を含む複合施設など）となるよう検討する。</p> <p>5 コミュニティセンター（仮称）内の唐津市職員（教育委員会事務局の職員等を含む）の事務室は、当該施設の効率的な運営ができるよう、原則、1箇所に集約する。</p>	<p>【具体的内容】</p> <p>1 今後、各地域において人口減少、少子高齢化が進んでいく中、住民サービスの維持に努めつつ、本庁、市民センター間で業務の集約化、連携強化を図り、効率的な組織体制を整える。</p> <p>2 多様化する行政ニーズへの対応や、地域に密着したきめ細かい住民サービスの提供を可能にするとともに、福祉から防災まで、広範囲の業務に対応できる小規模多機能型の組織とする。</p> <p>3 市民センター間の連携だけでなく、公的団体（郵便局、JA、消防団、商工団体、社会福祉協議会など）や民間団体等とも協力・連携することにより、地域全体で地域を支え、発展させていける仕組みを構築する。</p> <p>4 市民センター庁舎については、市民センターが 地域コミュニティの核としての役割を担うべく、地域住民が集まりやすい施設（市民センター 以外の機能を含む複合施設など）となるよう検討する。</p>

公共施設等総合管理計画の改訂（案） 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>4 公共建築物の再配置に向けた取組方針 適正な行政サービスの水準を維持しながら、公共建築物の保有量及び行政コストの最適化を図るため、公共建築物及び施設サービス機能の再配置に関する基本方針を次のとおり掲げ、推進します。</p> <p>(1)～(3) 略 (4) まちづくりの視点（安全・安心で利便性と地域の特性に応じた施設配置） ① 施設を建設する際は、自然災害等の危険要因を踏まえ、安全・安心を考慮した配置とする。 ② 市民センターは、<u>公民館等との複合化とし、複合化後の施設は、</u>地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の<u>施設（コミュニティセンター（仮称））とする。</u> <u>また、地域の実情などを踏まえ、圏域を越えた統合の検討・調整も進める。</u> ③～⑤ 略</p> <p>※唐津市公共施設再配置計画の「6 再配置計画の基本方針」も上記にあわせて改訂</p>	<p>4 公共建築物の再配置に向けた取組方針 適正な行政サービスの水準を維持しながら、公共建築物の保有量及び行政コストの最適化を図るため、公共建築物及び施設サービス機能の再配置に関する基本方針を次のとおり掲げ、推進します。</p> <p>(1)～(3) 略 (4) まちづくりの視点（安全・安心で利便性と地域の特性に応じた施設配置） ① 施設を建設する際は、自然災害等の危険要因を踏まえ、安全・安心を考慮した配置とする。 ② 市民センターは、<u>_____</u>地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の<u>複合施設化を推進し、圏域を越えた統廃合を含めた配置とする。</u> ③～⑤ 略</p> <p>※唐津市公共施設再配置計画の「6 再配置計画の基本方針」も上記にあわせて改訂</p>

公共施設再配置計画の改訂（案）① 新旧対照表

改 正 案				現 行						
対象施設	方 針			対象施設	方 針					
市民センター	公民館等との複合化とし、複合化後の施設は、地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の施設（コミュニティセンター（仮称））とする。また、地域の実情などを踏まえ、圏域を越えた統合の検討・調整も進める。			市民センター	地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の複合施設化を推進し、圏域を越えた統廃合を含めた配置とする。					
施設の名称	建築年度	延床面積(m ²)	施設毎の基本方針	施設の名称	建築年度	延床面積(m ²)	施設毎の基本方針			
			短期(R4～R9) 中期(R10～R19) 長期(R20～R29)				短期(R4～R9) 中期(R10～R19) 長期(R20～R29)			
浜玉CC	2021	1,324		維持保全	浜玉CC	2021	1,324		維持保全	
巖木CC	1965	1,940	建替え（他の公共施設との複合化） 協議、設計等	他の公共施設との複合化	巖木CC	1965	1,940	建替え（他の公共施設との複合化）		
相知CC	1962	3,266	機能移転・本館解体	他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設等との複合化	相知CC	1962	3,266	機能移転・本館解体	建替え
北波多CC	1968	1,630	他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設等との複合化	北波多CC	1968	1,630	他の公共施設等との複合化		
肥前CC	1998	4,878	他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設等との複合化	肥前CC	1998	4,878	長寿命化		
鎮西CC	1973	3,483	呼子市民センターとの統合等協議	他の公共施設等との複合化等	鎮西CC	1973	3,483	呼子市民センターとの統合等協議	統合	
呼子CC	1977	1,787	鎮西市民センターとの統合等協議	他の公共施設等との複合化等協議	他の公共施設等との複合化等	呼子CC	1977	1,787	鎮西市民センターとの統合等協議	統合
七山CC	1992	2,994		他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設等との複合化	七山CC	1992	2,994	長寿命化	

公共施設再配置計画の改訂（案）② 新旧対照表

改 正 案

現 行

対象施設	方針
公民館	施設配置については、小学校区分毎に一つ、市民センター圏域については、圏域区分毎に一つを基本とする。校区の再編により複数となった場合は、施設の更新時期に合わせて統廃合を進める。

対象施設	方針
公民館	施設配置については、小学校区分毎に一つ、市民センター圏域については、圏域区分毎に一つを基本とする。校区の再編により複数となった場合は、施設の更新時期に合わせて統廃合を進める。

施設の名称	建築年度	延床面積(m ²)	施設毎の基本方針		
			短期(R4～R9)	中期(R10～R19)	長期(R20～R29)
浜玉公民館	2020	1,195			維持保全
厳木コミュニティC	1977	2,036	他の公共施設等との複合化協議、設計等	他の公共施設との複合化	
相知交流文化センター	2003	3,278		他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設等との複合化
北波多公民館	1975	1,082	他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設等との複合化	
肥前公民館	1983	1,569	他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設等との複合化	
鎮西公民館	1980	1,855	打上公民館との統合等協議	打上公民館と統合し、他の公共施設等と複合化等	
呼子公民館	2019	1,458			維持保全
七山公民館	1986	1,618		他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設等との複合化

施設の名称	建築年度	延床面積(m ²)	施設毎の基本方針		
			短期(R4～R9)	中期(R10～R19)	長期(R20～R29)
浜玉公民館	2020	1,195			維持保全
厳木コミュニティC	1977	2,036	他の公共施設等との複合化		
相知交流文化センター	2003	3,278		長寿命化	
北波多公民館	1975	1,082		他の公共施設等との複合化	
肥前公民館	1983	1,569		長寿命化	
鎮西公民館	1980	1,855	打上公民館との統合等協議	統合	
呼子公民館	2019	1,458			維持保全
七山公民館	1986	1,618			長寿命化

※相知交流文化センター（相知公民館）は、「市民会館・文化会館」に記載

公共施設再配置計画の改訂（案）③ 新旧対照表

改 正 案

現 行

(老人憩の家)

施設の名称	建築年度	延床面積(m ²)	施設毎の基本方針		
			短期(R4～R9)	中期(R10～R19)	長期(R20～R29)
厳木町老人憩の家	1978	267	他の公共施設等との複合化協議	他の公共施設へ機能移転	
相知町老人憩の家	1976	470	他の公共施設へ機能移転		
北波多老人憩の家	1989	158	他の公共施設へ機能移転協議	他の公共施設へ機能移転	

(老人憩の家)

施設の名称	建築年度	延床面積(m ²)	施設毎の基本方針		
			短期(R4～R9)	中期(R10～R19)	長期(R20～R29)
厳木町老人憩の家	1978	267	他の公共施設等との複合化	_____	
相知町老人憩の家	1976	470	他の公共施設へ機能移転		
北波多老人憩の家	1989	158		他の公共施設へ機能移転	

(保健センター)

施設の名称	建築年度	延床面積(m ²)	施設毎の基本方針		
			短期(R4～R9)	中期(R10～R19)	長期(R20～R29)
厳木町保健センター	2000	683	他の公共施設等との複合化協議	機能集約	
相知町保健センター	2003	769	機能集約		

(保健センター)

施設の名称	建築年度	延床面積(m ²)	施設毎の基本方針		
			短期(R4～R9)	中期(R10～R19)	長期(R20～R29)
厳木町保健センター	2000	683	他の公共施設等との複合化	_____	
相知町保健センター	2003	769		機能集約	

参 考

圏域の検討

◎総合計画の地域別計画の「地域区分」等を踏まえ、現在の市民センターの
圏域を越えた、業務の集約や建物の統合の検討・調整も進める。

◎地域区分の設定
(総合計画より抜粋)

